

地方公会計情報の実務的な活用（概要）

令和3年度鹿角市政策研究所

はじめに

- ・人口減少・少子高齢化が進行するなか、社会情勢の変化に応じた行政需要の多様化等に対応するため、限られた財源を賢く使うことが求められている。
- ・効率的な行財政運営に取り組むにあたり、地方公会計情報を利用できないか。

第1章 地方公会計整備の背景

1-1 公会計の意義と目的

- ・国や地方自治体の予算は、議会の事前統制が原則であり、明確性とわかりやすさの点では現金主義（現金収支の単式簿記）がなじみやすい。
- ・資産や負債などの情報を総体的に把握し、財政の効率化や適正化を図るため、発生主義・複式簿記に基づく新たな公会計活用の検討が進んだ。

1-2 財務書類整備の背景と目的

- ・財政のマネジメント強化のため、現金主義を保持しながらも発生主義による情報を追加し、現金主義会計を補完することが目的

第2章 地方公会計整備の概要

2-1 統一的な基準による財務書類

- ・財務書類の種類は貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書。
- ・財務書類は相互関係を持ち、財務状態と資金収支の状態に加え、一会計期間の経常的な費用がどの程度あり、それが税收等の財源によってどのように賄われ、将来に引き継ぐ資源がどの程度変動したかを表す。

2-2 財務書類4表

- ・貸借対照表は、会計年度末の財政状態（資産・負債・純資産（ストック）の残高及び内訳）を表す。
- ・行政コスト計算書は、資産形成に結びつかない経常的な行政活動費用と受益者負担収益を対比させ、税收等で賄うべきコストを明らかにする。
- ・純資産変動計算書は、固定資産の増減を含めた将来に引き継ぐ資源（純資産）の変動を表す。
- ・資金収支計算書は、行政活動に伴う現金等の収支の流れ（資金の利用状況と獲得状況）を表す。

2-3 固定資産台帳

- ・固定資産の取得から除売却処分に至るまでの経緯を個々の資産ごとに管理する補助簿

2-4 地方公会計の整備状況

- ・全市区町村の98.0%で財務書類（令和元年度一般会計決算）を作成済または作成中

第3章 財務書類から見えるもの

3-1 情報の指標化

- ・現金主義では見えにくいコストやストック情報を指標化することで、比較分析が行いやすくなる。
- ・地方自治体特有の制度により、指標の結果が実態と異なる可能性もあるため、単純な順位付けなどで財政状況を判断するのではなく、他団体との比較では、相対的な「立ち位置」を確認するという考え方が適切

3-2 鹿角市（一般会計）の指標分析

- ・一人当たり資産額と一人当たり負債額は、県内12市中どちらも8番目に位置する。
- ・市の資産の大部分は固定資産で、その内訳は事業用資産が6割、インフラ資産が3割である。
- ・有形固定資産総額は、県内12市の下位に位置するが、有形固定資産減価償却率が4番目に高く、取得後の経過年数が長い資産が多いことがうかがえる。
- ・純資産比率は県内市平均や類似団体平均と同水準で、所有する資産の約70%を現世代が負担している。
- ・将来世代負担比率と有形固定資産減価償却率が上昇傾向にある。

第4章 地方公会計の実務的活用に向けて

4-1 資産管理における地方公会計情報の活用

- ・地方公会計がもつ管理機能の活用が、「地方公会計の活用（＝現金主義を補完）」と言える。
- ・個別の資産管理の向上に資する施設カルテ作成や未利用資産の有効活用に向けたソースとする活用事例がある。

4-2 鹿角市市における公共施設マネジメント等への活用

- ・長期的な視点で公共施設の適正配置を図るためには、保有する資産の状況把握が必要
- ・固定資産台帳によって、個別資産の取得から除却に至るまでの継続的管理が可能となるが、その情報を公共施設マネジメント等に活用するためには、正確性の確保と情報公開が必要
- ・公共施設のあり方を数値の結果だけで機械的に決定することは出来ないが、その検討過程において、公会計情報のような客観的な根拠を検討材料の1つとして提供することは、説明責任の履行や財政効率化・適正化に結び付く。

おわりに

- ・地方公会計はそれのみで完璧な財政診断などの成果をもたらすものではなく、行政サービスの提供と連動させて捉えることに意味がある。
- ・真に必要な公共サービスの提供を実現かつ継続するためには、行政サービスの提供能力を有する資産の継続的な管理が必要
- ・地方公会計情報の活用を進めるためには、正確性のある「使える情報」とすることが大前提となる。